

考查項目別運用表（営繕工事）

工事番号	
工事名	

主任監督員

審査項目	細別	評価対象	項目別 評価点	評価対象項目
施工体制	施工体制一般			現場に入場した業者（警備業者等も含む。）が施工体系図に全て記載されており、最新のものが現場に掲示されている。
				施工体制台帳が工事現場内に備え置かれ、必要な添付書類等が全て揃っており、適切な状態で整備されている。
				当初から現場の安全管理担当者及び品質管理担当者が決定し、施工計画書に記載され、計画に沿った管理体制が有効に機能している。
				元請けとして現場の安全管理体制を把握し、組織的な取組、適切な指導を行っている。
				元請けとして現場の品質管理体制を把握し、組織的な取組、適切な指導を行っている。
				元請けとして下請けの作業成果をチェックリスト等を用いて検査している。
				工事規模に応じた人員が配置され、機械等の配置が適切である。
				緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかで適切である。
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

- 評価方法：工事条件に応じて該当するものに評価対象に✓を付け、1～5点の点数評価を行う。

細別評価						
a	a'	b	b'	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。 ▶細別評価（点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

▶評価対象項目のうち、1点の評価がひとつでもある場合は、他の評価に関わらず、d評価とする。

考查項目別運用表（宮繕工事）

工事番号	
------	--

工事名	
-----	--

主任監督員

考查項目	細別	評価対象	項目別 評価点	評価対象項目
施工体制	配置技術者			現場代理人として、工事に関与し、工事全体を把握している。
				現場代理人として、監督員への報告、協議等を適切な時期に行っている。
				工事関係書類の作成が適切に行われ、発注者と円滑な関係書類の取り交わしが出来ている。
				工事に必要な作業主任者等を選任し、適正な配置が確認できる。
		✓		工事請負契約書、設計図書、関係法令、関係基準等を理解し、現場に反映し、適切な現場運営が行われている。
				作業環境、気象状況、地質状況等の施工上の課題となる条件を把握し、適切な対応を行っているか。
		✓		主任（監理）技術者として、工事全体の管理に関与し、管理状況を把握している。
		✓		主任（監理）技術者として、技術的な判断を適切に行い、工事期間を通して適切な施工が行われている。
				工事全体の施工体制、施工状況を把握した上で下請け等に対して適切な指導を行っている。
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

● 評価方法：工事条件に応じて該当するものに評価対象に✓を付け、1~5点の点数評価を行う。（✓は必須評価項目とする。）

細別評価						
a	a'	b	b'	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。 ▶細別評価（点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

▶評価対象項目のうち、1点の評価がひとつでもある場合は、他の評価に関わらず、d評価とする。

考查項目別運用表（営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

主任監督員

審査項目	細別	評価対象	項目別 評価点	評価対象項目
施工状況	施工管理			施工計画書が工事着手前に提出され、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。
				出来形管理計画が作成され、設計図書等に基づいた適切な管理が行われている。
				品質管理計画が作成され、設計図書等に基づいた適切な管理が行われている。
				現場内の整理整頓が日常的に行われ、工事材料等の品質に影響しないよう保管状況が適切である。
				工事関係書類の整備が常に適切に行われている。
				施工計画書の記載内容と現場施工方法及び現場管理状況が一致している。
				施工図等の作成に当たり、関連工事と調整を行い、現場条件を反映している。
				社内検査等の工事検査が計画的に行われ、検査時における指摘事項が記録されていることが確認できる。
				建設廃棄物の処分及び建設副産物の再利用への取組が計画的かつ適切に行われている。
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

- 評価方法：工事条件に応じて該当するものに評価対象に✓を付け、1～5点の点数評価を行う。

細別評価						
a	a'	b	b'	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。 ▶細別評価（点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

▶評価対象項目のうち、1点の評価がひとつでもある場合は、他の評価に関わらず、d評価とする。

考查項目別運用表（宮繕工事）

工事番号	
工事名	

主任監督員

考查項目	細別	評価対象	項目別 評価点	評価対象項目
施工状況	工程管理			実施工程表が工事着手前に作成されており、工程に与える要因を事前に把握し、実施工程表に反映している。
				実施工程表のフォローアップを日常的に行い、工事期間を通して影響を及ぼす工程の遅れがない。
				現場条件等の変更への対応が迅速であり、施工の停滞がない。
				関係者（隣接工事、同一敷地内工事、近隣住民、施設管理者等）との調整を積極的に行い、円滑な工程管理を行っている。
				道路の制約条件（片側交互通行、施工可能日時等）への対応が適切であり、工事期間を通して円滑な工程管理を行っている。
				工事関連施設の制約条件（施工可能日時等）への対応が適切であり、工事期間を通して円滑な工程管理を行っている。
				施工箇所が広範囲又は点在している工事であったが、適切な工程管理を行い、工程への影響がない。 （車での移動を要する範囲）
				災害復旧等の工期に制約が生じる工事であったが、適切な工程管理を行い、工程への影響がない。
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

- 評価方法：工事条件に応じて該当するものに評価対象に✓を付け、1~5点の点数評価を行う。

細別評価						
a	a'	b	b'	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。 ▶細別評価（点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

▶評価対象項目のうち、1点の評価がひとつでもある場合は、他の評価に関わらず、d評価とする。

考查項目別運用表（宮繕工事）

工事番号	
工事名	

主任監督員

考査項目	細別	評価対象	項目別 評価点	評価対象項目
施工状況	安全対策			災害防止協議会を設置し、労働災害防止に努めている。（下請契約を締結している工事が対象）
		✓		作業従事者に対する安全教育等が90分/月以上実施され、記録が適切に整備されている。 （契約工期 90分/月以上 とする。）
		✓		社内パトロールを安全巡視員等の安全衛生担当者が1回/月以上実施し、記録が適切に整備されている。 （現場施工期間 1回/月以上 とする。）
		✓		新規に入場する作業従事者の教育に現場特性等を反映し、記録が適切に整備されている。
		✓		危険予知訓練（KYK）、ツールボックスミーティング（TBM）等を実施し、記録が適切に整備されている。
				仮設工の点検及び整備がチェックリスト等を用いて行われ、適切に管理されている。
				使用機械、工具等の点検、整備がチェックリスト等を用いて行われ、適切に管理されている。
				運搬車の荷台において過積載防止の積載ライン等を表示するなど、過積載防止に努めている。
				地下埋設物、架空線等に対する事故防止に努め、適切な対策が講じられている。
				工事現場における保安施設の設置及び管理を関係基準等を遵守の上、適切に実施している。
				現場掲示物等が関係法令を遵守の上、不足なく、適切に掲示されている。
		その他：		
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

● 評価方法：工事条件に応じて該当するものに評価対象に✓を付け、1~5点の点数評価を行う。（✓は必須評価項目とする。）

細別評価						
a	a'	b	b'	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。 ▶細別評価（点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

▶評価対象項目のうち、1点の評価がひとつでもある場合は、他の評価に関わらず、d評価とする。

考查項目別運用表（宮繕工事）

工事番号	
工 事 名	

主任監督員

考査項目	細別	評価対象	項目別 評価点	評価対象項目
施工状況	対外関係			関係官公庁等との調整を適切に行い、トラブルの発生がない。
				近隣住民、施設管理者等との調整を適切に行い、トラブルの発生がない。
				第三者からの苦情がない又は苦情に対して、適切な対応を行っており、トラブルの発生がない。
				当該工事の内容等を工事看板等に表示し、分かりやすく周知を行っている。
				関連する工事の施工者と調整を行い、円滑な現場運営に努めている。
				施設管理者等に対して保守管理に関する適切な説明を行っている。
				その他：
細別評価	評価対象数			評価対象の確認
	項目別評価合計点			
	細別平均点			

- 評価方法：工事条件に応じて該当するものに評価対象に✓を付け、1～5点の点数評価を行う。

細別評価						
a	a'	b	b'	c	d	e
5.0点～4.6点	4.5点～4.1点	4.0点～3.6点	3.5点～3.1点	3.0点～2.6点	2.5点～2.1点	2.0点～0.0点

細別評価の考え方

▶項目別評価点の合計点数を評価対象数で除すことで細別評価を決定する。 ▶細別評価（点）＝（項目別評価合計点/評価対象数）

▶評価対象項目のうち、1点の評価がひとつでもある場合は、他の評価に関わらず、d評価とする。

考査項目別運用表（営繕工事）

工事番号	
工 事 名	

主任監督員

考查項目	細別	評価対象	項目別 評価点	評価対象項目		
創意工夫	創意工夫			記述評価：		
				記述評価：		
				記述評価：		
				記述評価：		
				記述評価：		
	評価の注意点	■ 創意工夫に関しては、記述評価とし、創意工夫事項リストに該当する項目を記述し、評価することとする。 ■ 創意工夫は、その提案によって現場での作業効率、施工品質の向上、コストの削減等が認められたものとする。そのため、受注者の創意工夫提案については、当該工夫を実施することによって得られるメリット等が明確に示され、メリット部分が工事に反映されたものを評価すること。				
	創意工夫事項リスト（参考）					
■ 施工・品質関係 ・ 施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転に関する工夫 ・ コンクリート二次製品等の代替え材の利用に関する工夫 ・ 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫 ・ 設備工事における加工、組立、配線、配管等に関する工夫 ・ 作業環境の向上に関する工夫（視覚等） ・ 仮設物の計画的な施工に関する工夫 ・ 施工計画、写真管理等に関する工夫 ・ 出来形、品質、管理図、集計表等に関する工夫 ・ ICT（情報通信技術）を活用した施工に関する工夫 ・ 特殊な工法、材料等を活用した施工に関する工夫 ・ コンクリート材料、打設方法、養生方法等に関する工夫 ・ その他施工品質向上に関する工夫 ■ 安全衛生関係 ・ 安全確保を目的とする設備に関する工夫 ・ 安全教育、安全パトロール、講習等に関する工夫 ・ 現場事務所、作業所等の労働環境改善に関する工夫 ・ 一般市民等第三者公衆災害防止に関する工夫 ・ 環境保全に関する工夫						
細別評価	評価対象数			評価対象の確認		
	項目別評価合計点					
※1項目該当：1点（最大5点とする。）						